



実はここにも

総務省

名古屋大学医学部附属病院は、病院利用者の利便向上などを図るため、駐車場を立体化して車の収容能力を拡充する等の措置を採ってほしい（概要）

—行政苦情処理委員会の意見を踏まえたあっせん—

総務省中部管区行政評価局（局長：井波哲尚（いなみ さとひさ））は、「国立大学法人名古屋大学医学部附属病院（以下「名大病院」という。）は、病院利用者の利便向上などを図るため、駐車場を立体化して収容能力を拡充する等の措置を採ってほしい」との行政相談を受けました。当局では、本申出の処理について、行政苦情処理委員会（座長：甲斐一政（かい かずまさ））に諮り、同委員会の意見を踏まえて、平成23年3月1日、名大病院に対して、駐車場の収容能力の拡充などについてあっせんしました。

また、名古屋市に対しても、名大病院利用者の利便性の向上及び病院周辺の快適な住環境整備等の観点から、本問題の解決に向けた対応を採ることが望ましいと考えられることから、同日付けで参考連絡しました。

【行政相談の要旨】

私は、名大病院の外来に月1、2回程度車で通院しているが、同院駐車場の車の収容能力が低いため、診療日には、すぐに満車状態になってしまい、連日、この状態が長時間続いている。これに連動して、駐車場に通じる道路は入庫待ちの車で数珠つなぎとなり、交通渋滞が常態化しており、私たち病院利用者はもちろん、名大病院周辺の住民も迷惑を被っているのではないかと思う。名大病院は、このような状況を一刻も早く解消するため、駐車場を立体化して収容能力を拡充する等の措置を採ってほしい。

【当局の調査結果】

現状

- ① 名大病院の身障者専用を除く2つの駐車場の収容能力は計262台
一方、一日当たりの平均外来患者数は2,263人
(外来患者の概ね9人に1人が車を利用すると満車になる状況)
⇒ 10カ月間の診察日(201日)のうち、駐車場が満車とならなかったのは3日のみ
一日当たりの平均満車時間は3時間45分
- ② 病院駐車場に通じる道路(市道御器所・千種町線)は、片側各1車線通行で車道部分の幅員が5.7mと狭く、さらに、病院内駐車場への出入り口も、当該道路上に1か所しかないため、外来患者の診療が開始される9時から13時ごろまでは、入庫待ちの病院利用者の車が数珠つなぎとなり、交通渋滞が常態化
- ③ 外来患者等の病院利用者に対する公共交通機関の利用に係る働きかけの状況をみると、ホームページで、外来患者用の駐車場を用意していますが、できるかぎり、公共交通機関をご利用くださいとした上で、JR、市営地下鉄、市バスを利用して来院する場合の案内を提示。一方、総合受付など館内の目立つ場所には、公共交通機関の利用を積極的に働きかける掲示物は特になし

【名大病院の意見等】

- 当院駐車場の拡充及びこれに通じる道路の渋滞緩和に関する要望は、中部管区行政評価局への相談以外に地元住民等からも直接寄せられており、これまでその対応に苦慮していたところ
- 今回の相談等を契機に、駐車場の拡充や病院利用者の公共交通機関の利用促進について、現在対応可能な方策を検討中
- また、平成22年10月から、対策の一つとして、通院者の車で渋滞する時間帯に、駐車場に通じる道路に警備員を配置し、入庫待ち車両の整理にあたらせているところ



苦情処理委員会の 主な意見

- ① 駐車場の利用状況からみて、駐車場拡充の必要があると思う。拡充の方法として、3層式以上の、タワー式駐車場の設置などはできないものか。
- ② 外来患者は、身体のだこか悪い人たちなので、公共交通機関の利用が難しい面があり、また、駐車場の利用状況からみても、駐車場の拡充自体は必要だと思ふ。また、これに加えて、午後は駐車場も比較的空いているようなので、午後の外来診療の実施なども検討できないか。
- ③ 駐車場の拡充は必要かもしれないが、公共交通機関の利用促進も時代の流れである。名大病院は交通の利便性に恵まれたところに立地しているので、ソフト面での対応(公共交通機関利用促進の働きかけ等)についても積極的に取り組むべきである。
- ④ 駐車場を拡充すると、車での来院者がさらに増えることになり、根本的な問題解決につながらないのではないか。この問題は、環境問題としてとらえることも必要であり、車の利用を抑える方向で対策を検討すべきではないか。

中部管区行政評価局の 対応

- 1、上記の意見等を踏まえ、平成23年3月1日に、名大病院に対し、次の事項をあっせんした。
 - (1) 名大病院が中部地方最大規模の総合診療機関として大きな社会的役割を果たしていることなどを勘案し、名大病院が現在検討中であるとしている駐車場の拡充計画(①既設の平面駐車場敷地への3層式駐車場の設置、②2層式駐車場の3層式への建て替え)等の実現に向けて最大限努力すること。
 - (2) 上記1のハード面での対応の補完措置として、病院ホームページや広報チラシ等を活用して病院利用者に対して公共交通機関の利用促進を積極的に働きかけるなど、ソフト面での対応を充実させること。
 - (3) 外来患者用駐車場の混雑緩和を図る観点から、外来診療時間のより一層の弾力的運用についても不断に検討すること。
- 2、名古屋市に対し、名大病院利用者の利便性の向上及び病院周辺の快適な住環境整備等の観点から本問題の解決に向けた対応を採る(市広報等を通じた病院利用者への公共交通機関利用促進の働きかけ等)ことが望ましいと考えられることから、同日付けで参考連絡した。